

消防用水標準仕様書

1. 消防用水の水量

(1) 必要とする消防用水量 () m³

$$Q = 20 \frac{A}{B} = 20 \times \frac{()}{()} = ()$$

Q : 消防用水の有効水量の合計 (m³)

A : 消防法施行令第 27 条第 1 項第 1 号に掲げる建築物にあつては 1 階及び 2 階の部分の床面積の合計, 同項第 2 号に掲げる建築物にあつては延べ面積 (m²)

B : 消防施行令第 27 条第 3 項第 1 号の表に定める面積 (m²)

$\frac{A}{B}$: 1 未満のはしたの数は切り上げ, 整数値とする。

(2) 設置する消防用水量 () m³

設置数 区分	1	2	3	4	5
保有水量 (m ³)					
縦 (m)					
横 (m)					
水深 (m)					
有効水量 (m ³)					
吸管投入口数 (個)					
採水口数 (個)					
1 の消防用水までの 最遠水平距離 (m)					

2. 採水方式

吸管投入口を設ける。

吸管投入口の形状は, (円形 正方形 長方形) とし, 大きさは,
(円形にあつては直径 (≥ 0.6) m 正方形または長方形にあつては
(≥ 0.6) m × (≥ 0.6) m) とする。

- 吸管を投入する部分の水深は（ ≥ 0.5 ） m とし、その部分の広さは（円形にあつては直径（ ≥ 1.0 ） m 正方形又は長方形にあつては（ ≥ 1.0 ） m×（ ≥ 1.0 ） m とする。
- 採水口を設ける。
 - 採水口は単口形とする。
 - 採水口の結合金具は、ねじ式とし、呼称 100 のおねじとする。
 - 採水口に接続する配管は、内径（ ≥ 100 ） mm とし、その横引部分の管長は（ ≤ 20 ） m とする。
 - 採水口は、地盤面からの高さが（ $0.5 \leq$ ≤ 1.0 ） m の位置に設ける。
 - 採水口には、「採水口」と表示した標識を設ける。
（消防隊専用）」

3. 添付図書

- 付近見取図 建築物の配置図 平面図
- 立面図 断面図 防火水槽詳細図
- 防火水槽配置図 機器構造図 防火水槽構造図
- 防火水槽構造計算書 標識板詳細図

4. その他

- (1) 工事中において、設計書と異なる工事をしようとする場合は、工事管理者及び所轄消防署の指示を受けて行うものとする。
- (2) 工事竣工後、消防職員立会いのうえ、所要の試験及び検査を受けるものとする。
なお、完成検査時、検査の困難な部分については、あらかじめ、所轄消防署と連絡をとり中間検査を受けるものとする。